

E/SASV Games 実行委員会規約

(目的)

第1条 この規約は、琵琶湖クルーレスソーラーボート大会を発展的に解消し、仮想空間における競技と実空間における競技を組み合わせた新しいゲーム方式の E/SASV Games (Electronic/ Solar-powered Autonomous Surface Vehicle Games) 競技会を開催する上で必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第2条 第1条の目的を達成するために以下の事業を行う。

- (1) E/SASV の企画と実施
- (2) E/SASV に関する情報収集とその分析
- (3) E/SASV の実施にかかわる助言と技術指導
- (4) E/SASV に関する教育と指導
- (5) E/SASV に関する国際事業への協力
- (6) E/SASV の実施に必要な会議等の開催および支援
- (7) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第3条 第2条の事業を遂行するため、E/SASV 実行委員会（以下、「委員会」という）をおく。

2. 委員会は、大学生、管理者、アドバイザー、事務、サポーターによって構成される。
3. 委員会に、委員長（1名）、副委員長（1名）、管理者（1名）、事務担当者（2名）の役員をおく。
4. 委員長、副委員長、管理者、事務担当者は、委員会の互選で選任する。
5. 委員長は、必要に応じてアドバイザーを委嘱できる。

(役員の任期)

第4条 役員の任期は、2年間とする。

(議長)

第5条 委員長は、委員会を代表し、全体の運営を掌理する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は職責を代理する。
3. 管理者は、会務の円滑な進捗を補完し、全体の責任を担う。
4. 事務局担当は、委員会に関わる庶務・財務・会場に関する事項を掌理する。

(議決)

第5条 委員会は構成員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の賛成により決定する。

(事務局の設置)

第6条 委員会は第1条の目的のため、事務局を設置する。

2. 事務局の運営は、管理者が行う。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は、委員会で発議し多数決のうえ委員長の承認によって決定される。

附則

1. この規約は、2022年9月24日に施行する。

2. 本協議会の事務局は、

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津5-1-1

認定特定非営利活動法人びわ湖トラスト内におく。

3. 委員長 尾上大地（立命館大学 学部生）

4. 副委員長 川井彩音（東京海洋大学 学部生）

5. 管理者 熊谷道夫（立命館大学 客員教授）

6. 会員 2025年1月25日現在

大学生	尾上 大地（立命館大学理工学部ロボティクス学科4回生）・・・委員長 川井 彩音（東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科4回生）・・・副委員長 小原 陸愛（立命館大学情報理工学部4回生） 君付 茉優（国際基督教大学3回生） 佐藤 瑠乃（同志社大学文化情報学部2回生） 佐藤 爽音（立命館大学映像学部2回生）
アドバイザー	青田 容明（立命館大学理工学部／びわ湖トラスト理事） 浦 環（東京大学名誉教授） 川村 貞夫（立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授） 北澤 大輔（東京大学生産技術研究所教授） 君付 龍祐（カナダ アルバータ大学大学院） 熊谷 道夫（立命館大学総合科学技術研究機構客員教授/びわ湖トラスト副理事長） 黒田 洋司（明治大学理工学部機械工学科ロボット工学研究室教授） 坂上 憲光（東海大学海洋学部航海工学科海洋機械工学専攻教授） 竹原 司（インフォグリーン株式会社取締役社長、ソフトウェア協会フェロー） 辻 雅基（今治造船株式会社） 藤井 康之（立命館大学情報理工学部助教） 村山 英晶（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授） 本宮 弘（日本シップヤード株式会社） 山田 大貴（立命館大学OB） 山脇 秀錬（びわ湖トラスト理事）
庶務・湖岸警護	川井 久美（びわ湖トラスト理事） 吉山 洋子（びわ湖トラスト理事） 辻 ひとみ（びわ湖トラスト理事） 余田 君枝（オーパルオブテックス株式会社） 山脇 えい（オーパルオブテックス株式会社） 舘 雅子（びわ湖トラスト） 多和田 礼華（びわ湖トラスト） 丹羽 史幸（びわ湖トラスト） 淵上 良信（びわ湖トラスト） 宮畑 孝子（びわ湖トラスト）

7. この規約は、2025年1月25日に施行する。